

事業所カルテ

(事業所健康度診断)

【2020年度版^{*}】

株式会社 ○○○○ (見本) 様

業態区分 : 34 社会保険・社会福祉・介護事業

* 2021年10月8日時点のデータを使用して作成しています。

● 事業所カルテについて

沖縄県は、**事業所の健康診断で何らかの「異常」の所見があった人の割合を示す有所見率と、働き盛りの若い世代の死亡率が全国トップレベル**であるという深刻な健康課題を抱えています。その原因として、生活習慣病を起因とする疾患の割合が高いという現状も明らかになっています。

協会けんぽでは、加入者の健康増進および疾病の早期発見を目的として、生活習慣病予防健診（被保険者）・特定健診（被扶養者）の推進や、健診後の受診勧奨、生活習慣改善のための保健指導など、様々な取り組みを実施しております。

この「事業所カルテ」は、健診・保健指導の実施率や、健診結果および生活習慣について事業所単位でまとめ、県内の同業態の平均値などと比較できる表やグラフで見える化した資料となっております。

御社の健診・保健指導の実施状況や、健康状態の現状（特徴）を把握し、従業員の健康づくりに取り組む際の参考としてご活用ください。

[事業所カルテ 活用上のご注意]

- ・ ご提供したデータ等のご利用は事業所内に限定して頂きますよう、お願い致します。
- ・ 従業員の入社・退社等により、記載のデータが現状と相違している場合がございます。
- ・ 御社の健診受診状況および健診結果の傾向などを把握するためにご活用いただき、個人を特定するための資料としてのご活用は差し控えていただくようお願い申し上げます。

事業所カルテに関するお問い合わせ

全国健康保険協会 沖縄支部 保健グループ

電話：098-951-2011 FAX：098-951-2017

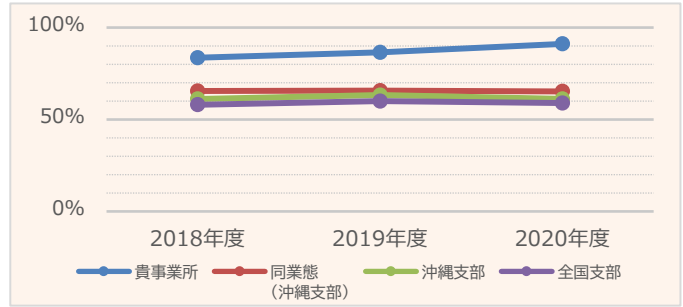
● 目 次

	ページ番号
1. 健診受診率【被保険者】	1
2. 健診受診率【被扶養者】	2
3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】	3-4
4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】	5-6
生活習慣病のリスク保有率と「有所見」があった際のご対応について	7
5. 生活習慣要改善者の割合《運動習慣》【被保険者】	8
6. 生活習慣要改善者の割合《食事習慣》【被保険者】	9
7. 生活習慣要改善者の割合《飲酒習慣》【被保険者】	10
8. 生活習慣要改善者の割合《睡眠習慣》【被保険者】	11
9. 生活習慣要改善者の割合《喫煙習慣》【被保険者】	12
10. 1人当たり月平均医療費【被保険者】	13
11. 1人当たり月平均医療費【加入者】	14

1. 健診受診率【被保険者】 従業員全ての健康診断の受診は、事業者の義務であり、健康経営宣言の必須項目です 対象年齢:40歳-74歳

① 健診受診率〔生活習慣病予防健診（一般健診）+事業者健診〕

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	83.6%	86.5%	91.1%
同業態 (沖縄支部)	65.4%	65.7%	65.3%
沖縄支部	61.1%	63.3%	61.3%
全国支部	58.0%	60.0%	59.0%



※ 全国支部についてはデータの抽出時期が異なる

◇ 健診受診率 = 健診受診被保険者数 / 健診対象被保険者数

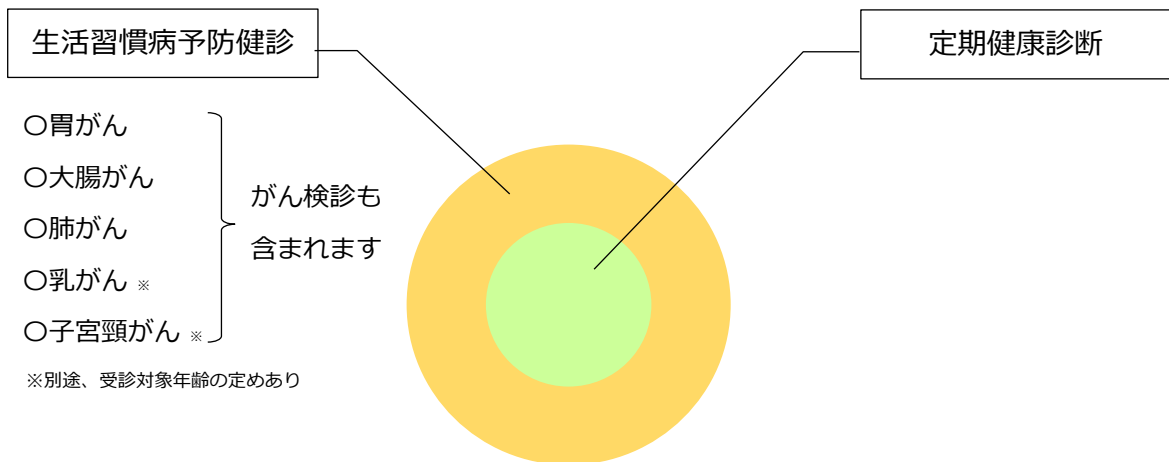
※ 健診対象被保険者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被保険者

※ 健診受診被保険者：健診対象被保険者のうち、年度内に生活習慣病予防（一般）健診または事業者健診を受診した者



協会けんぽの生活習慣病予防健診は、定期健康診断よりも検査項目が充実しています

35歳以上の被保険者様は、労働安全衛生法に基づく定期健康診断（事業者健診）として協会けんぽの生活習慣病予防健診をご活用ください。各種がん検診も含まれており、定期健康診断よりも検査項目が充実しているため、従業員の健康管理・疾病の早期発見にお役立ていただけます。生活習慣病予防健診では健診費用の約6割が補助されるため、定期健康診断の費用よりお得なケースもあります。

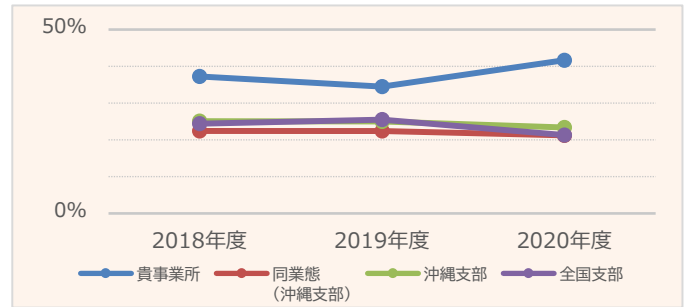


2. 健診受診率【被扶養者】

対象年齢:40歳-74歳

① 健診受診率【特定健診】

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	37.3%	34.5%	41.7%
同業態 (沖縄支部)	22.4%	22.4%	21.2%
沖縄支部	25.1%	25.0%	23.4%
全国支部	24.4%	25.5%	21.3%



◇ 健診受診率 = 健診受診被扶養者数 / 健診対象被扶養者数

※ 健診対象被扶養者：年度末時点で資格を有している40歳以上74歳以下の被扶養者

※ 健診受診被扶養者：健診対象被扶養者のうち、年度内に特定健診を受診した者

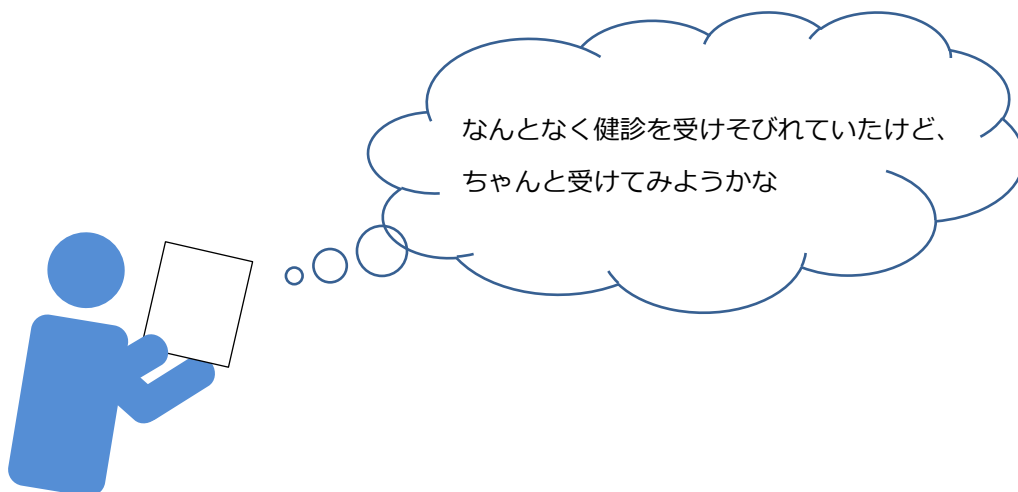


事業主様と協会けんぽの連名でご家族（被扶養者）に受診をお勧めする事業【ご家族様にも健診プロジェクト】をご活用ください

協会けんぽ沖縄支部では、「働く本人様（被保険者）はもとより、ご家族様（被扶養者）も健康であることが、被保険者様が安心して仕事に専念できる環境づくりへと繋がり、事業所の業績向上にも繋がる」と考えております。

そこで、事業主様と協会けんぽ支部長の連名による受診勧奨文書を直接被扶養者様あてに送付し、受診を促す取り組みとして【ご家族様にも健診プロジェクト】を実施しております。この取り組みにより、ご家族様が、事業所は家族の健康についても関心を持ち、気にかけてくれているという安心感や信頼感を得て、自ら積極的な受診行動へとつながることが期待できます。

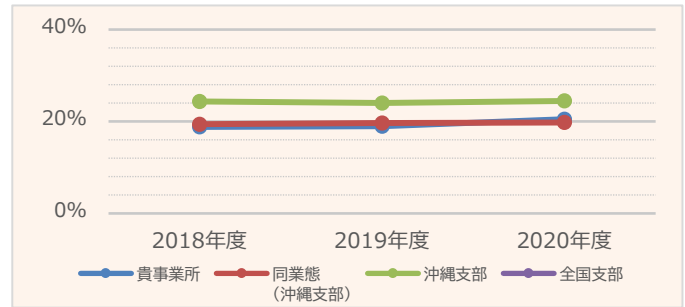
連名文書の送付については全て当支部で行いますので、費用などのご負担はございません。



3. 特定保健指導該当率・実施率【被保険者】 該当者に保健指導を受けさせることは、健康経営宣言の必須項目です 対象年齢:40歳-74歳

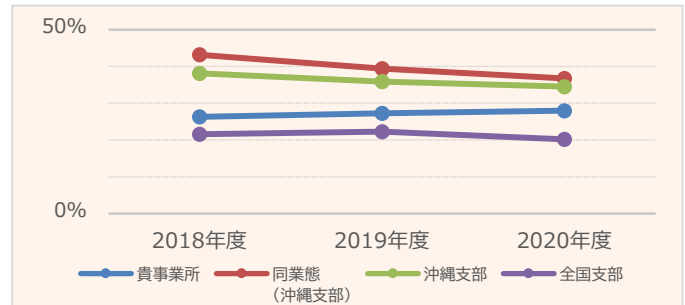
① 特定保健指導該当率

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	18.8%	19.0%	20.5%
同業態 (沖縄支部)	19.4%	19.6%	19.8%
沖縄支部	24.4%	24.0%	24.5%
全国支部	0.0%	0.0%	0.0%



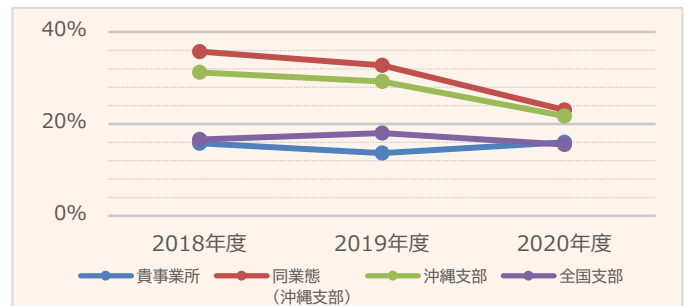
② 特定保健指導実施率(初回)

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	26.3%	27.3%	28.0%
同業態 (沖縄支部)	43.2%	39.5%	36.8%
沖縄支部	38.2%	35.9%	34.6%
全国支部	21.6%	22.3%	20.2%



③ 特定保健指導実施率(評価)

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	15.8%	13.6%	16.0%
同業態 (沖縄支部)	35.7%	32.7%	23.0%
沖縄支部	31.2%	29.3%	21.7%
全国支部	16.6%	18.0%	15.5%



◇ 特定保健指導該当率 = 特定保健指導対象者数 / 保健指導レベル判定者数

- ※ 保健指導レベル判定者：健診受診被保険者のうち、特定保健指導の階層化が判定不能でない者
- ※ 特定保健指導対象者：保健指導レベル判定者のうち、特定保健指導の対象となった者

【特定保健指導対象者の階層化判定基準について】

(1) 積極的支援：Aかつ①～④のうち2項目以上、又はBかつ①～④のうち3項目以上に該当

(2) 動機づけ支援：Aかつ①～③のうち1項目、又はBかつ①～④のうち1項目～2項目に該当

A 腹囲：男性で85cm以上、女性で90cm以上

B 腹囲：男性で85cm未満、女性で90cm未満、かつBMIが25以上

- ① 血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上
- ② 脂質：中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満
- ③ 血圧：収縮期血圧が130mmHg以上、又は拡張期血圧が85mmHg以上
- ④ 喫煙歴：①～③のリスクが1つでもある場合にリスクとして追加

◇ 特定保健指導実施率 = 特定保健指導実施者数(初回・評価) / 特定保健指導対象者数

- ※ 特定保健指導実施者(初回)：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の初回面談を行った者
- ※ 特定保健指導実施者(評価)：特定保健指導対象者のうち、特定保健指導の最終評価を行った者



従業員の健康管理サポートとして「特定保健指導」「その他の保健指導」「未治療者への受診勧奨」を行っております

保健指導のご案内

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクがある方を対象に、生活習慣を見直すためのサポート（特定保健指導）を行っています。保健師・管理栄養士が対象者の方と生活習慣を振り返り、ライフスタイルに合った具体策や目標を一緒に考えます。

特定保健指導の対象にならなかった方への保健指導（その他の保健指導）も実施していますので、従業員様の健康づくりに、ぜひ協会けんぽの保健指導をご活用ください。

○保健指導までの流れ○

健診受診後、協会けんぽ又は特定保健指導委託機関から事業所宛に保健指導のご案内が届きます。



日程調整をお願いします。



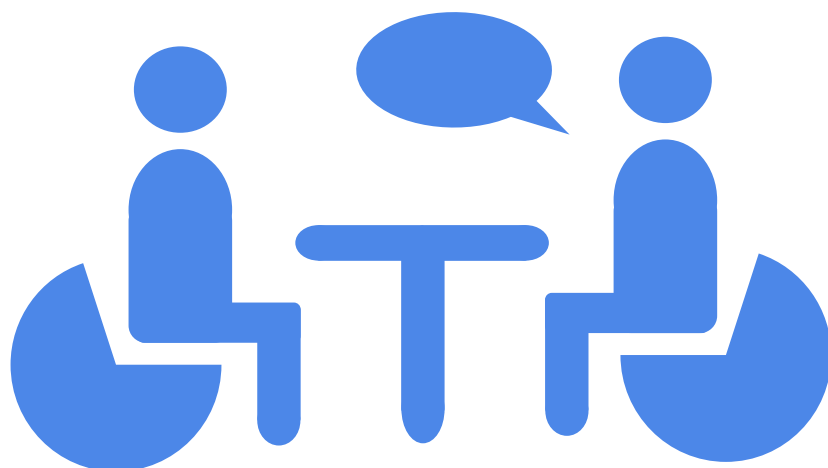
保健師・管理栄養士が保健指導を行います。会議室など、プライバシーの守れる場所のご準備をお願いします。

※職場で実施する方法以外に、健診当日に健診実施機関でも受けることができます。また、協会けんぽへの来所、WEB面談も行っています。

未治療者の方への受診勧奨

生活習慣病予防健診の結果で、血圧・血糖値が高い方については、生活習慣病の重症化及び合併症の発症を予防するため、文書や電話で医療機関への受診を勧めるご案内を実施しております。

協会けんぽよりご連絡があった場合は、必ず医療機関を受診するようお願い致します。

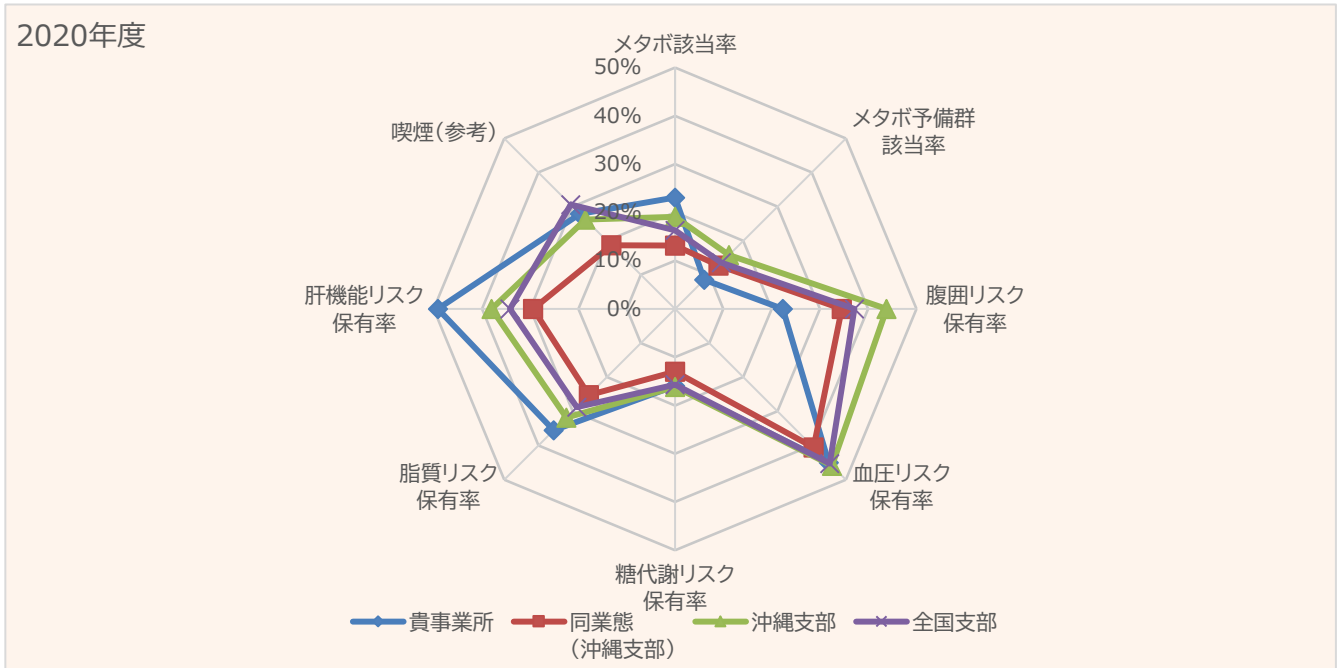


4. 生活習慣病のリスク保有率【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

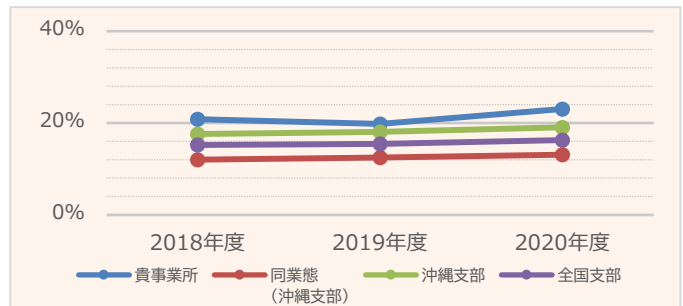
◇ $\text{リスク保有率} = \text{リスク該当者数} / \text{リスク判定者数}$

※ リスク判定者：年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、特定保健指導レベルが判定不能でない者



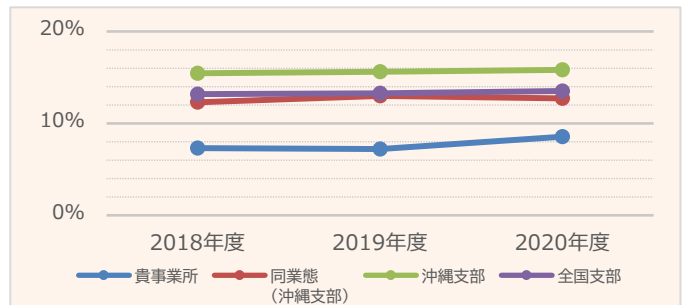
① **メタボリックシンドローム該当率** ・腹囲リスクかつ血圧・糖代謝・脂質リスクのうち2項目以上に該当

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	20.8%	19.8%	23.1%
同業態(沖縄支部)	12.0%	12.5%	13.1%
沖縄支部	17.6%	18.1%	19.1%
全国支部	15.2%	15.5%	16.3%



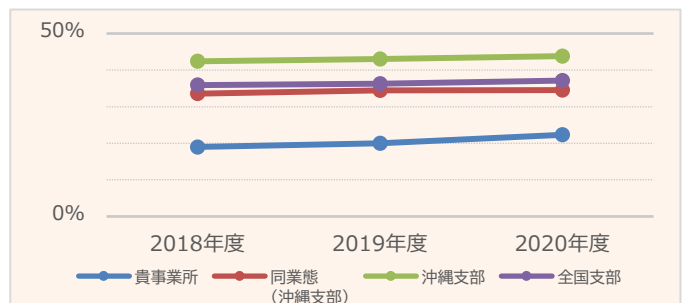
② **メタボリックシンドローム予備群該当率** ・腹囲リスクかつ血圧・代謝・脂質リスクのうち1項目に該当

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	7.3%	7.2%	8.5%
同業態(沖縄支部)	12.3%	13.0%	12.7%
沖縄支部	15.5%	15.6%	15.8%
全国支部	13.2%	13.3%	13.5%



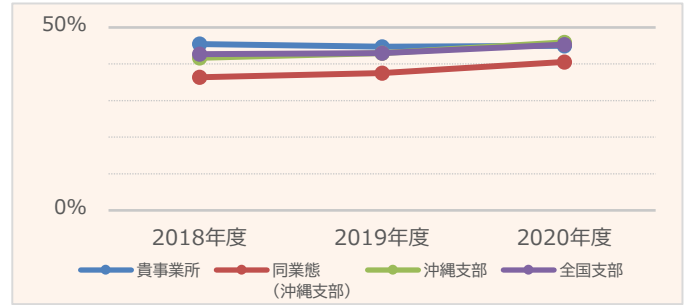
③ **腹囲リスク保有率** ・腹囲が男性で85cm以上、女性で90cm以上(内臓脂肪面積の検査値がある場合は100cm²以上)

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	19.0%	20.0%	22.3%
同業態(沖縄支部)	33.6%	34.5%	34.5%
沖縄支部	42.4%	43.1%	43.8%
全国支部	35.9%	36.3%	37.1%



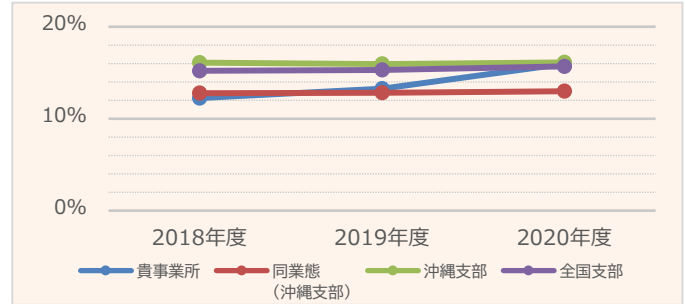
④ 血圧リスク保有率 ・収縮期血圧が130mmHg以上、又は拡張期血圧が85mmHg以上、又は高血圧に対する薬剤治療あり

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	45.5%	44.7%	45.0%
同業態 (沖縄支部)	36.4%	37.6%	40.6%
沖縄支部	41.7%	43.0%	45.9%
全国支部	42.7%	43.0%	45.3%



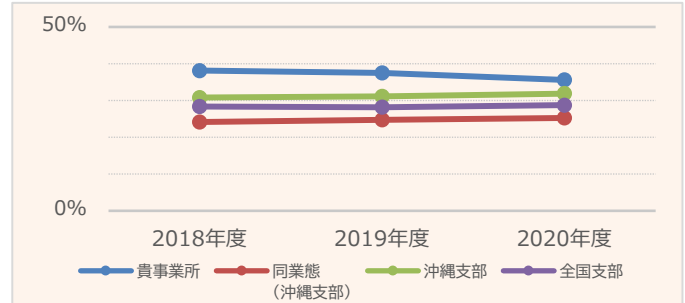
⑤ 糖代謝リスク保有率 ・空腹時血糖が110mg/dl以上、又は糖尿病に対する薬剤治療あり(空腹時血糖がない場合は、HbA1cが6.0%以上)

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	12.2%	13.3%	16.0%
同業態 (沖縄支部)	12.8%	12.8%	13.0%
沖縄支部	16.1%	15.9%	16.1%
全国支部	15.2%	15.3%	15.7%



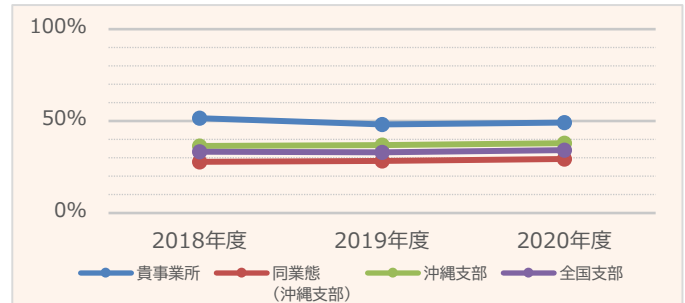
⑥ 脂質リスク保有率 ・中性脂肪が150mg/dl以上、又はHDLコレステロールが40mg/dl未満、又は脂質異常症に対する薬剤治療あり

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	38.1%	37.5%	35.6%
同業態 (沖縄支部)	24.2%	24.8%	25.2%
沖縄支部	30.8%	31.1%	31.9%
全国支部	28.3%	28.2%	28.8%



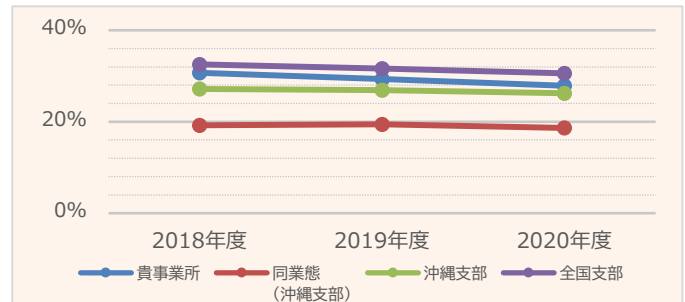
⑦ 肝機能リスク保有率 ・AST(GOT):31以上・ALT(GPT):31以上・γ-GT(γ-GTP):51以上のうち1項目以上に該当

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	51.6%	48.2%	49.1%
同業態 (沖縄支部)	27.9%	28.3%	29.4%
沖縄支部	36.5%	36.9%	38.0%
全国支部	33.3%	33.0%	34.2%



⑧ 喫煙(参考) ・「喫煙あり」と回答した者の割合

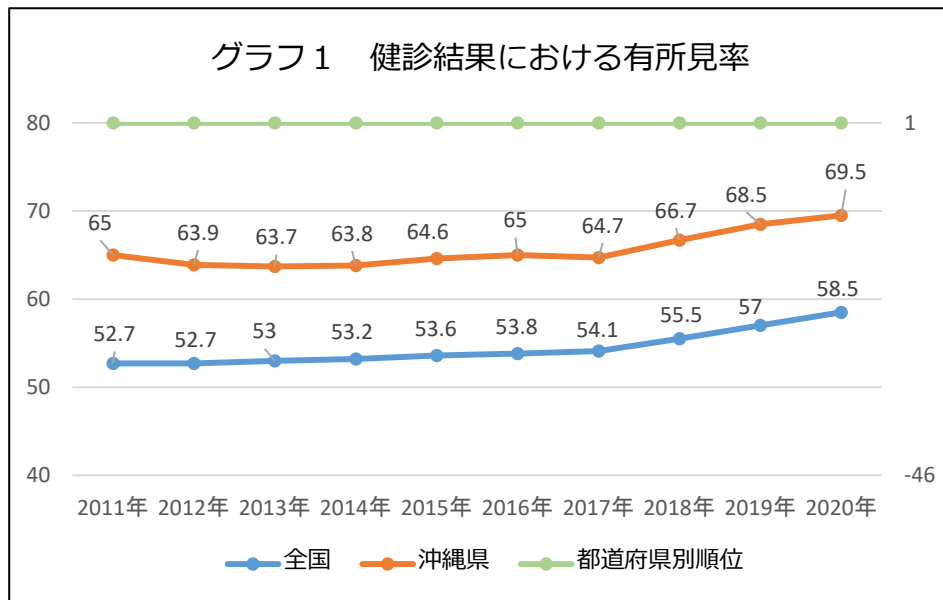
	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	30.7%	29.3%	27.9%
同業態 (沖縄支部)	19.2%	19.4%	18.6%
沖縄支部	27.2%	26.9%	26.2%
全国支部	32.5%	31.6%	30.6%



生活習慣病のリスク保有率と「有所見」があった際のご対応について

P5～P6では、健診結果から生活習慣病のリスクと捉えられる項目（メタボ・腹囲・血圧・糖代謝・脂質・肝機能・喫煙）について、その保有率を表とグラフで掲載しております。沖縄県は、喫煙以外のリスク保有率が全国平均を上回っている状況です。

加えて、沖縄県は事業所での健診結果に何らかの「異常」が見られた人の割合を示す「有所見率」が、2010年以降、**10年連続全国ワースト1位**となっています。2020年は69.5%と、統計開始以降の最高値となりました。（グラフ1）



R3.8.31沖縄労働局プレスリリースより

健診結果における「異常」を放置することは、

○脳・心血管疾患（脳梗塞・脳出血・心筋梗塞など）

○がん

○糖尿病および糖尿病の進行に伴う腎不全

○肝臓疾患（アルコール性肝炎・肝硬変）

などの重大な病気に繋がり、**ご本人やそのご家族の不利益だけでなく、労働災害につながる可能性や長期病欠など、事業所への不利益も大きくなります。**

健診結果で、「要再検査」「要精密検査」「要治療」「要医療」などの判定が出た従業員の方々へ、早めに受診していただけるよう、お声掛けや、受診するための時間の調整等のご配慮をお願い致します。

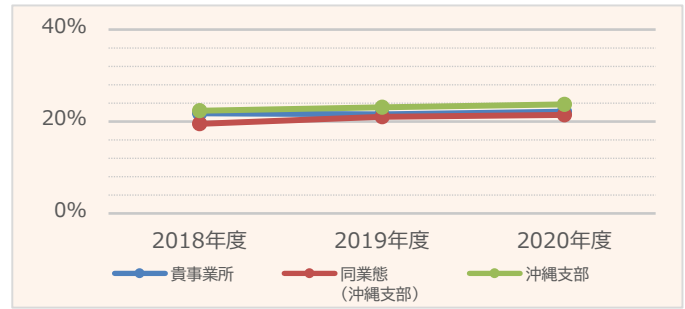
健診結果で有所見となった従業員について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を講ずることは、労働安全衛生法（第66条の4）に基づき事業者を実施する必要があると定められています。また、健康経営宣言の必須の取組内容となっています。産業医の選任義務のない事業者では、地域産業保健センター（窓口：沖縄産業保健総合支援センター TEL：098-859-6175）の医師などに依頼することができます。

5. 生活習慣要改善者の割合《運動習慣》【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

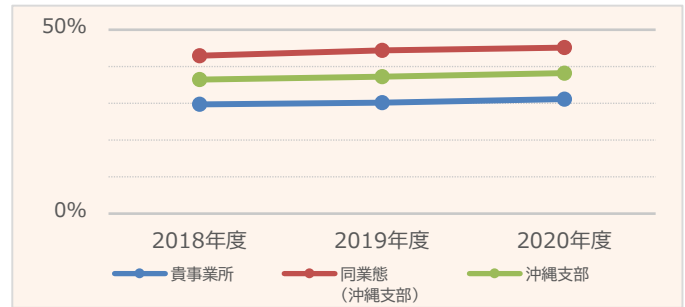
① 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	21.8%	21.6%	22.1%
同業態 (沖縄支部)	19.5%	21.0%	21.4%
沖縄支部	22.3%	23.1%	23.7%



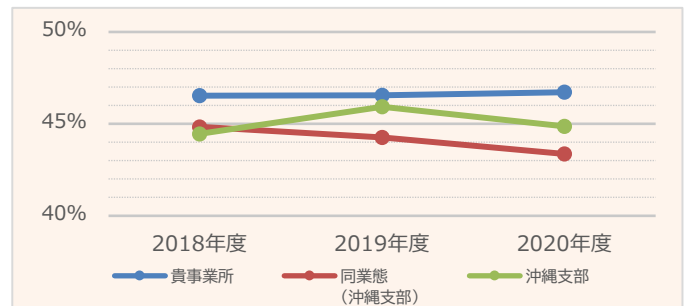
② 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	29.7%	30.2%	31.1%
同業態 (沖縄支部)	42.9%	44.4%	45.1%
沖縄支部	36.5%	37.3%	38.2%



③ ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	46.5%	46.6%	46.7%
同業態 (沖縄支部)	44.8%	44.3%	43.4%
沖縄支部	44.5%	45.9%	44.9%



従業員への運動機会の増進に向けた取り組みをバックアップする

【取り組みの例】

- 運動習慣定着のため、徒歩や自転車通勤、積極的な階段の利用を推奨する
- 運動不足解消のため、職場全体でラジオ体操やストレッチを実施する
- 職場外のスポーツクラブなどと連携して、利用料金の一部を補助する

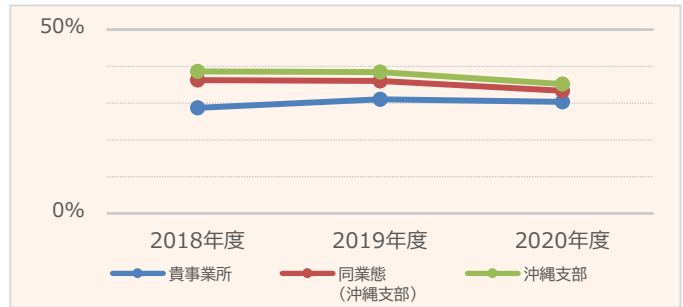


6. 生活習慣要改善者の割合《食事習慣》【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

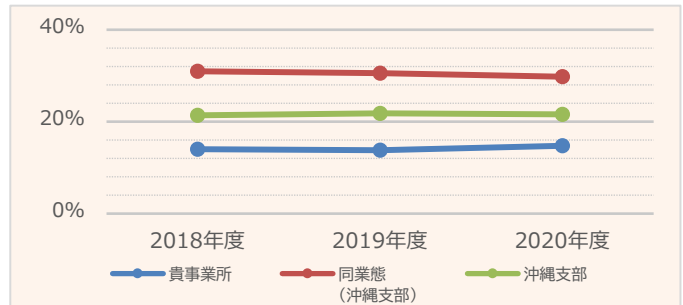
① 就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	28.7%	31.0%	30.3%
同業態 (沖縄支部)	36.2%	36.0%	33.4%
沖縄支部	38.6%	38.4%	35.2%



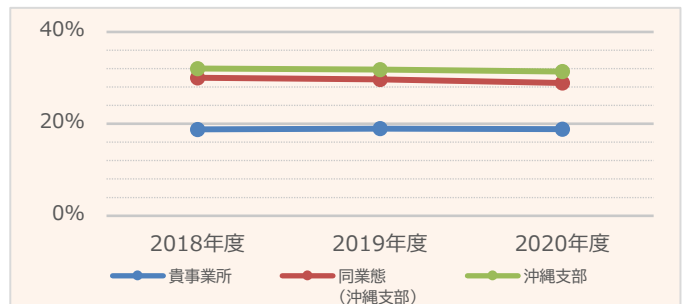
② 朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取している者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	14.0%	13.8%	14.8%
同業態 (沖縄支部)	31.0%	30.5%	29.8%
沖縄支部	21.4%	21.8%	21.6%



③ 朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	18.8%	19.0%	18.9%
同業態 (沖縄支部)	30.0%	29.7%	28.9%
沖縄支部	32.1%	31.8%	31.4%



従業員への食生活の改善に向けた取り組みをバックアップする

【取り組みの例】

- 健康に配慮したお弁当の利用促進や社員食堂でのメニュー提供
(野菜が多い、減塩、油の少ないメニューなど)
- 砂糖の摂取量を抑えるため、自動販売機の飲み物の内容に低糖・低カロリー、特定保健用食品などを取り入れる
- 協会けんぽの保健師・管理栄養士による健康講話やフードモデルの貸出を活用する

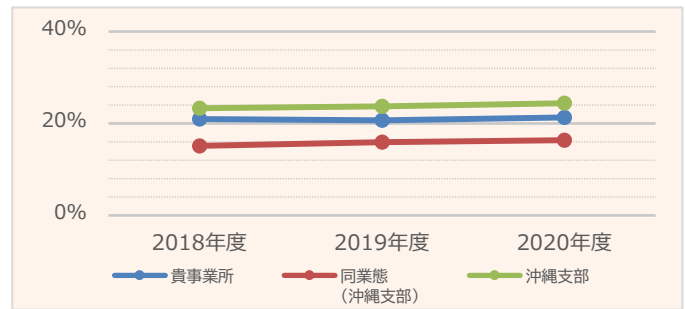


7. 生活習慣要改善者の割合《飲酒習慣》【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

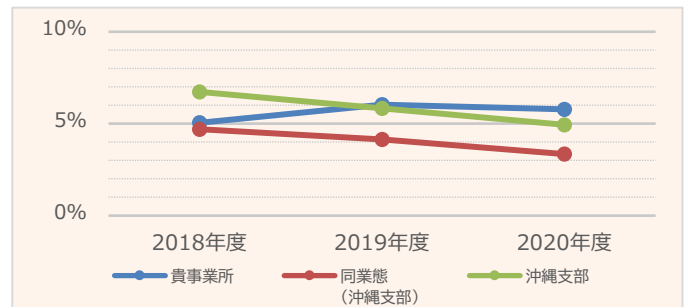
① お酒を毎日飲む者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	21.0%	20.7%	21.3%
同業態 (沖縄支部)	15.1%	16.0%	16.4%
沖縄支部	23.3%	23.8%	24.4%



② 飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	5.1%	6.0%	5.8%
同業態 (沖縄支部)	4.7%	4.1%	3.3%
沖縄支部	6.7%	5.8%	4.9%



過度な飲酒による健康被害や業務への影響を予防する

【取り組みの例】

- アルコールについて学ぶ機会を設ける
 - ・協会けんぽ保健師・管理栄養士による健康講話や保健指導を活用する
- 出勤時のアルコールチェッカーを導入する
 - ・ビール350mlを分解するのに2-3時間かかるため、前日に過度な飲酒があった場合は運転業務を担当することは大変危険です。また、内勤であっても二日酔いなどの影響でパフォーマンスが下がる可能性があります

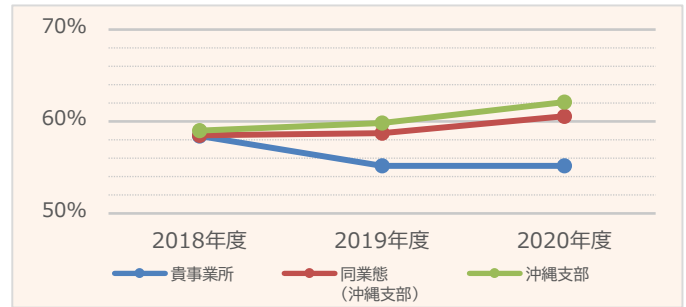


8. 生活習慣要改善者の割合《睡眠習慣》【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

① 睡眠で休養が十分取れている者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	58.4%	55.2%	55.2%
同業態 (沖縄支部)	58.5%	58.7%	60.6%
沖縄支部	59.0%	59.8%	62.1%



◇ 生活習慣要改善者の割合《運動習慣・食事習慣・飲酒習慣・睡眠習慣》 = 該当者数 / 質問票回答者数

※ 質問票回答者：年度末時点で資格を有している35歳以上74歳以下の被保険者の健診データのうち、質問票の各項目に回答した者



従業員の十分な休養・良質な睡眠についてバックアップする

【取り組みの例】

- 定時消灯日・退出日（ノー残業デーなど）の設定
- 年次有給休暇の取得を促進する
- 夜勤の回数調整や規則的なシフトの組み方など、睡眠リズムが乱れないような調整を行う
- ストレスチェックの結果を参考に、必要に応じて産業医面談などの相談体制を整える
- 長時間労働者の把握に加えて、所属部署の管理者も一緒に業務量・勤務体制の見直しを行う

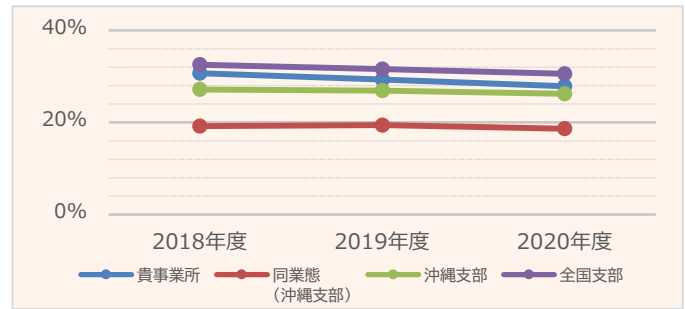


9. 生活習慣要改善者の割合《喫煙習慣》【被保険者】

対象年齢:35歳-74歳

① 喫煙習慣がある者の割合

	2018年度	2019年度	2020年度
貴事業所	30.7%	29.3%	27.9%
同業態 (沖縄支部)	19.2%	19.4%	18.6%
沖縄支部	27.2%	26.9%	26.2%
全国支部	32.5%	31.6%	30.6%



実施可能な喫煙対策から計画的に推進していく

【取り組みの例】

- 事業所内の喫煙状況の把握（喫煙場所・時間、従業員の喫煙に対する意識の確認など）
- 従業員に対して、健康講話・ポスターや各種模型の掲示・保健指導*を通じて、喫煙・受動喫煙に関する情報提供を行う *全て協会けんぽより無料でご提供できます
- 屋内または敷地内禁煙、就業時間内の喫煙禁止などの環境整備（社内規則に加える）
- 喫煙者に対する禁煙治療費の一部補助や通院時間を確保するなどの禁煙支援



受動喫煙対策も禁煙につながります

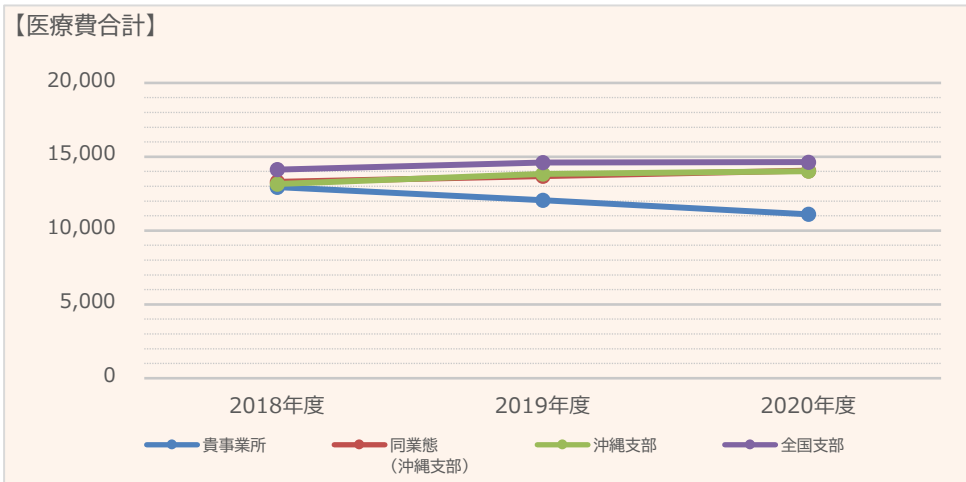
喫煙は、喫煙者本人の健康を害するだけでなく、受動喫煙により周囲の方へ健康被害も及ぼします。2020年4月より、受動喫煙を防ぐ為、健康増進法が改正されています。事務所や工場などは原則、屋内禁煙となりました（公共性の高い施設などは敷地内禁煙）。屋内または敷地内禁煙、就業時間内の喫煙禁止など、職場の喫煙対策を受けて禁煙するキッカケになった喫煙者も多く、実際に職場全体の喫煙率が減少した例も報告されています。

喫煙対策によるパフォーマンス向上

喫煙のために離席する時間を人件費に換算すると、1人当たり、年間約24万円に相当します。（10分/本×6回/日×20日/月×12ヶ月とした場合、時給1,000円の場合）「就業時間内の喫煙禁止」という喫煙対策が行われた場合、喫煙による労働時間のロスはありません。また、敷地内の喫煙可能場所を、あえて作業場所から1番遠くなるように設置すると、移動のための往復時間や手間を考えて、喫煙者1人あたりの喫煙本数が減ったという例もあります。

10. 1人当たり月平均医療費【被保険者】

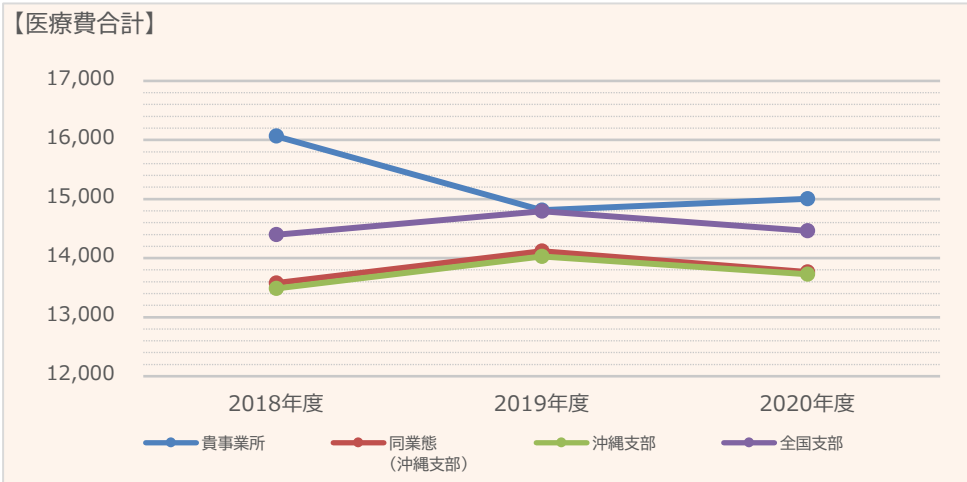
① 1人当たり月平均医療費



		2018年度	2019年度	2020年度
医療費合計	貴事業所	12,943円	12,049円	11,101円
	同業態(沖縄支部)	13,301円	13,685円	14,060円
	沖縄支部	13,154円	13,845円	14,021円
	全国支部	14,128円	14,615円	14,639円
入院医療費	貴事業所	4,326円	3,971円	3,922円
	同業態(沖縄支部)	3,786円	3,694円	3,910円
	沖縄支部	4,034円	4,175円	4,282円
	全国支部	3,792円	3,900円	3,911円
入院外医療費	貴事業所	6,282円	6,150円	5,434円
	同業態(沖縄支部)	7,904円	8,336円	8,389円
	沖縄支部	7,577円	8,101円	8,117円
	全国支部	8,626円	8,967円	8,919円
歯科医療費	貴事業所	2,334円	1,928円	1,745円
	同業態(沖縄支部)	1,611円	1,655円	1,761円
	沖縄支部	1,543円	1,569円	1,622円
	全国支部	1,709円	1,747円	1,809円

11. 1人あたり月平均医療費【加入者】

① 1人あたり月平均医療費



		2018年度	2019年度	2020年度
医療費合計	貴事業所	16,063円	14,812円	15,002円
	同業態(沖縄支部)	13,577円	14,117円	13,766円
	沖縄支部	13,486円	14,028円	13,724円
	全国支部	14,395円	14,793円	14,462円
入院医療費	貴事業所	3,269円	2,890円	2,775円
	同業態(沖縄支部)	4,298円	4,389円	4,300円
	沖縄支部	4,512円	4,581円	4,540円
	全国支部	4,070円	4,147円	4,059円
入院外医療費	貴事業所	11,080円	10,211円	10,561円
	同業態(沖縄支部)	7,867円	8,270円	7,950円
	沖縄支部	7,590円	8,028円	7,738円
	全国支部	8,704円	8,983円	8,695円
歯科医療費	貴事業所	1,715円	1,711円	1,666円
	同業態(沖縄支部)	1,412円	1,458円	1,517円
	沖縄支部	1,383円	1,419円	1,447円
	全国支部	1,621円	1,663円	1,708円

- ◇ 医療費合計 = { (入院点数 + 入院外点数 + 歯科点数 + 調剤点数) × 10 } ÷ 平均被保険者(加入者)数 ÷ 12か月
- ・ 入院医療費 = (入院点数 × 10) ÷ 平均被保険者(加入者)数 ÷ 12か月
 - ・ 入院外医療費 = { (入院外点数 + 調剤点数) × 10 } ÷ 平均被保険者(加入者)数 ÷ 12か月
 - ・ 歯科医療費 = (歯科点数 × 10) ÷ 平均被保険者(加入者)数 ÷ 12か月